

奨学金の返還を支援します

申問政策財政課 ☎⑤6712

若年世代の本市への定住を促進するため、奨学金を返還している人を対象に、返還した奨学金の一部を補助します。

❖ 奨学金返還支援事業補助金

【主な補助要件】

- ▶本市に住民登録し、就業している人 ▶令和2年度以降に高校・大学などの教育機関を卒業などした人
- ※他にも要件がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

補助対象経費	補助金額
令和3年4月1日～令和4年3月31日のうち、本市に住民登録のあった期間に返還した奨学金の額	補助対象経費の2分の1（上限10万円）



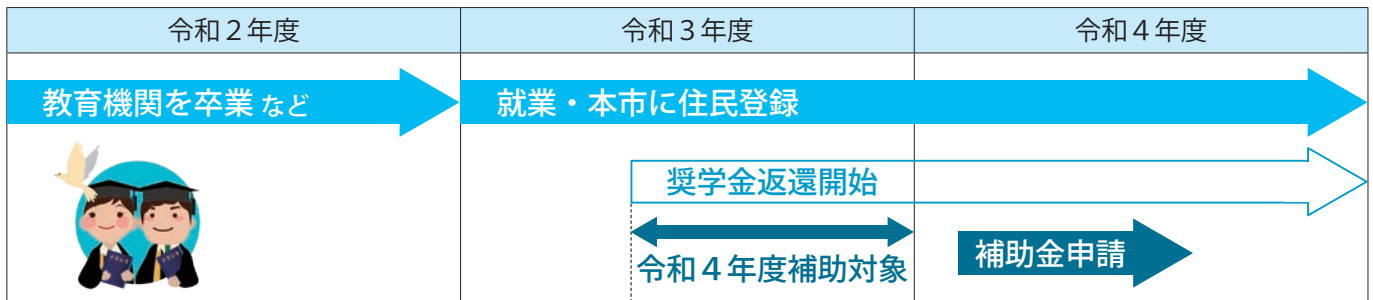
【対象となる奨学金】

- ▶十和田市奨学金 ▶日本学生支援機構奨学金
- ※その他の奨学金も対象となる場合があります。

【申請受付期間】

6月1日(水)～10月31日(月)

【申請までのイメージ】



セーフティネット専用住宅の改修費などを補助します

申問都市整備建築課 ☎⑤6738

セーフティネット住宅制度は、住宅の確保に困っている人と市内に空き家や賃貸住宅を所有している人をつなげる制度です。木造一戸建ての賃貸住宅や空き家を所有している人はぜひご活用ください。

◆一戸建て賃貸住宅を「セーフティネット専用住宅※」として登録すると、次の支援が受けられます。

❖ 改修費補助事業

「セーフティネット専用住宅」のためのバリアフリー改修工事や耐震工事などに要する費用に対して補助をします。

対象者 改修工事などの発注者であり、「セーフティネット専用住宅」の登録をした人

補助額 対象工事額の3分の2（上限額100万円または200万円）

※改修工事の内容により異なります。

❖ 家賃低廉化補助事業

低所得者などの世帯の入居者負担低減を図るため、「セーフティネット専用住宅」として登録した一戸建ての民間賃貸住宅の賃貸人（大家・不動産会社）などに対して補助をします。

対象要件 入居している世帯の所得が15万8千円以下であること

※子育て世帯、新婚世帯は別途所得制限があります。

補助額 入居者負担額と家賃との差額（月額最大4万円）

◆いずれも **募集件数** 3件（先着順） **募集期間** 6月1日(水)～10月31日(月)

※上記以外にも要件がありますので詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※セーフティネット専用住宅とは、「セーフティネット住宅制度」に基づき登録され、住宅確保要配慮者（子育て世帯・低所得者・障害者など）のみが入居できる賃貸住宅のことです。